

有効期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

## 入札参加資格申請（物件の買入れ等）の受付開始

町では、令和2年度から令和4年度における「物件の買入れ等」の入札参加資格審査申請を、下記のとおり受け付けます。

現在、町に登録している入札参加資格の有効期限は、令和2年3月31日（火）までとなっています。更新する場合も、あらためて申請書を提出する必要がありますので、お気をつけください。

### 【申請者の要件】

入札参加資格を申請できる方は、以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- ② 町が指定する税を滞納していない者
- ③ 競争入札に参加を希望する種目に関し、法令等の規定により官公署等の許可、認可又は登録が必要な場合、これらを受けている者

【受付期間】2月3日（月）から随時受付

※土曜日・日曜日および祝日を除く

【提出先】役場総務課

【提出方法】持参または郵送

【有効期間】

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

※ただし、4月1日以降に申請した方の有効期限は、登録日から令和5年3月31日まで

▶ 提出書類など詳しくは、町のホームページ（[https://www.town.kiho.lg.jp/business/bidding\\_information/](https://www.town.kiho.lg.jp/business/bidding_information/)）または、役場総務課（☎33-0333）まで、お問い合わせください。

## 「もしものとき」自分と残された人のために エンディングノートを 希望者に配布しています

地域包括支援センターでは、エンディングノートを作成しました。エンディングノートとは、自分に万が一のことが起こった時に備え、あらかじめ家族やまわりの人に伝えたいことを書き留めておくノートや手紙のことを指します。

たとえ今元気だとしても、事故にあって長期入院する事になったり、認知症になってしまい日常生活の判断が難しくなったりと「もしものとき」は思いがけないタイミングでやってきます。

そんなとき、残される家族などにとって、あなたに関する重要な情報を知ることは大きな助けになります。また、エンディングノートを記入する

ことで、これまでの人生を振り返り、残りの人生のありかたを考えるきっかけにもなります。

数に限りがありますので、興味のある方は、下記までご連絡ください。

▶ 詳しくは、地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。



紀宝町生涯学習講座「まなびの学級」主催

## 俳優 水澤心吾氏を講師に講演会を開催



水澤心吾さん

町生涯学習講座「まなびの学級」では、閉講講座として、俳優の水澤心吾氏を講師にお迎えし、「決断 命のピザ～SEMPO 杉原千畝物語～」をテーマに講演会を開催します。

講演会では、水澤氏が東洋のシンドラマーと呼ばれた杉原千畝との出会いや思いを、一人芝居を交えながら熱くお話していただきます。まなびの学級生以外の方も入場可能で、入場は無料です。ぜひご来場ください。

【日時】2月8日（土）

午後2時～午後3時30分

（開場：午後1時30分）

【場所】まなびの郷 きらめきホール

▶ 詳しくは、まなびの郷（☎32-0241）までお問い合わせください。

使用しなくなったチャイルドシートなど

## 子育て用品の登録にご協力ください



子育て支援センターでは、ご家庭で不要になった子育て用品を、希望する方に無償で提供する子育て用品のバンク制度を開始します。使用しなくなったチャイルドシートやベビーカーなどをお持ちの方は、ぜひ登録にご協力ください。

登録する子育て用品は、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーカー、ベビーカー、ベビーカーに限定します。また、使用可能なもの、安全なものに限り

ます。（チャイルドシートについては国の安全基準に適合しているものに限りま

▶ 詳しくは、子育て支援センター（☎32-4688）または役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

使用期限は2月29日まで

## 「紀宝町プレミアム付商品券」 使用期限せまる！



昨年の10月より消費税が引き上げられることに伴い、引き上げによる家計への影響を和らげ、地域での消費を促すため販売を行った「紀宝町プレミアム付商品券」の使用期限は、令和2年2月29日（土）で終了します。

商品券の使い忘れのないよう、使用期限までにご利用ください。なお、商品券の換金などはできませんので、ご注意ください。

▶ 詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。